

田口著 日本開化小史 卷之五

和書門類			
三	五	一	〇
號	函	架	冊
六	八	二	〇

內閣文庫			
二	六	三	五
架	冊	號	〇
一	四	〇	函

內閣文庫		
番號	和	3510
冊數	6 ( 5 )	
函號	140	49



田口卯吉著

日本開化小史

田口氏藏版

日本開化小史卷の五目錄

第九章

戰國亂離の有様

亂臣賊子の輩出する理由

英雄豪傑の其智略を働かせし理由

英雄の私利心自ら人民に公利を合せし事

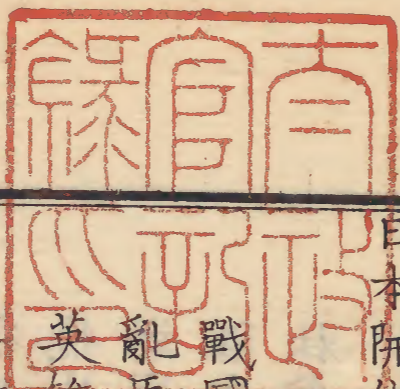
人情の舊慣を慕ふ事

織田豊臣徳川三氏の勢力

封建亂離の有様英雄の力に據て集合せし事

天に有道に與みよは事

第十章



日本開化小史 卷の五 目錄

徳川氏天下浅制すは難し

徳川氏諸侯と屈復さしむるは政畧

徳川氏王室に對するの政略

徳川氏初三代の間小功名心は滅せしむ

人民天下浅望むの氣滅せしむ

徳川氏に制度より於て反乱の成る難き理由

徳川氏の制度より於て宰臣の弊害と防ぎ難し

徳川氏及び諸侯に内政に於て姦臣の専横あり

理由

社會一般逸樂浅専らとせし事

第十一章

世の有様静定するときは有形無形現像大小進歩  
をばし

進歩の二種あること

社會生計の度浅見れば難し

吾人の所謂驕奢品を以て進歩の標準と立し事

日本開化小史 目録

日本開化小史卷之五

田口卯吉著

第九十九章

戰國亂離の有様より二  
千三百年代の半頃まで

足利氏の末ふ至りて政事及び文學に有様は前章に述  
るが如く衰へ乱れたりしかば世に常暝の姿とありし  
けを乱臣賊子其君を弑し其父を害して以て起り親族  
兄弟相屠りて以て争ふこと此時の常なりしは昨日  
おきて數多の土地人馬を領せし宗家を今日の跡方も  
なく消え失せ今日大權を司る程の人も明日を亡命の  
姿と零落を体更ふ珍らしうらむ三管領四職の如きは  
云ふも更なる其下々れ大名として家臣の數に應じて

分離其家臣の家も亦陪臣れ數れ従ひて散乱して復た集合すべきからむ時小或ハ集合の事ありと雖も暫く小して復た離散して更に痕跡を止むることあり唯だ陰雨晦暝の夜小雲霧れ風り従ひて集合離散する小異ならざらむ

蓋し社會の秩序ある時と人々利益の存する所ハ一國一家互小相協和する小ありと雖も封建乱離の時小當りて人々の利害相異小して其君の利なきば則ち其臣小害ちる其父小益あり則ち其子小損ありと云るが如き事件の世小顯るゆゑこと多し若し其れ臣にして君弑せざれば君必ず臣を殺すべく子小して父

と追はざらむ父必ず子小苦むる世上の有様ならん小は元來人の天性ハ己を愛す小切なるものを如何で忍びて君父弑虐する程の人此亦小顯ハ其なきを得んや抑も人情誰まき其父と害す小好まん誰ら其君を弑す小欲せん路人の貧乏ものを視てをら尚ほ且つ之を憐む何んぞ親戚朋友兄弟夫婦の間相親愛和睦する小望まざらんや然る小封建の紛乱闘争と却ち君臣父子夫婦の間小發するもの多きと思ふ封建の性質に於て其利益と離間せしむるものありて止むを得ざる小出る小を何れの世何れの時と雖も封建の乱小至りて此事れ顯るべきはあ



聖賢の人之戒警戒もるも禁了能つた報仇の義戦ありて之と誅するを制する能はず然りと則ち封建紛乱の有様よりて乱臣賊子を社會に絶たんと欲するハ蓋し輒く得るうらばる事あり二千二百年代に初より二千三百年代の初に至るまで日本社會は有様を唯だ此惨怛たる殺戮と世上に見ふのみありき斯く幽暗世界の間に妖霧慘霧伐拂ひ青天の清爽なりと社會を示さんとせば一箇の電光各地に赫灼をり其ハ何ぞや豪傑の腦裏に伏在せる智略是なり蓋し人間は智略ハ死を避かんを欲す小當りて發するより敏ふはふし此等の英雄が斯る乱世小身と置くに當り

てや一敗をばる國亡び身死をふ至るべく一勝すれば家と起し名を揚ぐる不足る處小程の機會を此に其智略ハ鬱然として盛れるを以て整然として密なるものあり戛然として速なるものあり忽ち起り忽ち止み千轉萬化して社會は顯るるその固より極まるるは是れ則ち斯る社會の有様ありて常に世に發生をばる現像なり二千二百年代の末より二千三百年代の初に至るまで北條氏と伊豆に起りて關東八州を討從へ武田氏を甲斐に起りて信濃飛騨駿河上野を并せ上杉氏に越後を起りて越中能登加賀と并せ毛利氏と安藝に起りて山陽山陰諸國を并せ織

田氏ハ尾張ハ起りて近畿東山北陸の諸州と并せたり  
皆大兵を擁一軍糧と貯へて天下と併呑せんと欲する  
の志あらぶるなり  
熟ら此數氏が兵と用ふるは法伐考ふる小各々特別の  
軍形あり譬へば北條氏の兵ハ務めて弱伐示し其銳と  
避けて其羸を衝くその如し其状恰も敵の背後ハ向ひ  
其脚と抑へて引倒るが如し武田氏の兵ハ正々堂々以  
て敵ハ向ひ而して奇兵一体急し其間ハ突出る其状恰  
も相組みて而して一拳不意ハ敵の胸部ハ衝くが如し  
上杉氏の兵ハ團々として中堅を目標として進入し苟も  
之を破らば退かざる其状恰も雙拳と振ふて交々敵

の横頬と打つが如し毛利氏の兵ハ謀伐を貴び鬪争と  
好まざる其状恰も敵の身体と疲らして而して後之と倒  
すが如し織田氏は兵ハ弱ハ則ち之を打ち強ハ則ち之  
と避け一たび之を敗ぶれば則ち之ハ乗じ敵を以て自  
ら防禦を不暇ならざるも其状只管虚と窺ひ隙を  
尋ね敵を備へずる小踏み倒るが如し  
盖し仁者敵なくと云へる一語ハ此等の數氏が因る以  
て自ら強大を致せる事實不於て之と徴証すは能はざ  
るか其數氏の爲を所と見ず不或る君父と追ふものあり  
或ハ親戚を止むればあり騙詐百出人と殺し財と奪  
ふも敢て顧慮を不所せし何ぞ曾て人民を塗炭の内ハ

救ふんと欲す所の念はらんとや只た其一身に私欲と遂  
 げ私利と肆すべしやんと欲するは一事の過をばるの  
 こと然りと雖も飢者と食と擇むは渴者ハ飲を擇ぶ  
 と謂ふが如く足利氏末路に人民は封建糜爛の時小在  
 るは以て必しも重税を畏まらば必すちも抑壓と憂へ  
 る特小其恟々たる所は已まらば郡村に戦争の巻とあり  
 貨財を掠免られ生命と奪はさんとする小在り彼の數  
 氏の實小耕戦の巧みよりて敢て敵軍を以て其領内と  
 侵さしむるが以て人民の心を安ずる小足らばれある故  
 小人民多く之小歸服し之を以て強大に至らば免たり  
 されば數氏の能く強大を致せし所以のものは敢て仁

道と勉免しに因らるるありざりて其私利とせし所は實  
 小衆人の公利と合する所はなき亦小因まり是を以て  
 數多れ人民と統治し之小重税と課し之小壓抑を加へ  
 數々戦乱を營むも嘗て内顧の憂り愈々天下と併吞  
 する所の志は逞くするを得たり  
 舊慣を慕ふの人情も歲月に久しきを經るも尚ほ減せ  
 ざらぬもの乎彼れ古昔英雄豪傑の輩出して久しく社會  
 を統治したりし舊都城若くは累代人民に尊崇を得た  
 りし宗家の唯だ名のみを遺る有様小至るも世人ハ尚  
 ほ之を愛慕するは念慮は抱き久しく變ぜぶもの  
 なる王室及び足利氏の衰零して帝都の日本を統治せ



ざることを既不久し故に之を得るも勢を加ふるも是ら  
 ざる之失ふも威權を損ふは不足らざる然も其名ハ  
 自ら世人の耳目に存せり代以て天子を擁し將軍と助  
 けて都に兵と出づれば一聲に直ち英名を天下に傳へ  
 武人の心を震懾せしむるもれあまきゆと分應仁以來  
 海内紛亂の際に雖も諸侯の少く勢力はものほ  
 常に都に止まりて足利氏を助け王室と護りて天下に  
 誇らんといふり天下の大名固より其威權を恐れざり  
 雖も亦た之を以て他の國郡に割據しそは大名より  
 同一視もざるあり是を以て彼二千三百年代の始より  
 當りて海内に割據したる英雄豪傑が其志を屬したる

所は均しく都に上りて足利氏を助け王室と挾みて天  
 下を號令せんとするの一事を以て其四隣を併吞し其  
 威力を蓄ふ所以のゆゑに實に後來旗を京師に樹つた力  
 を養はんといふ欲を以ての主意に出づるなり其状さふより夏  
 虫に暗夜に燈火を慕ひて四面より之に向ふが如し  
 織田信長も其の地勢に便れを以て先づ都に入らば  
 得たり是時に當りて毛利元就北條氏康武田信玄上杉  
 謙信の諸豪傑は前後死して其嗣子皆先人の及ばざり  
 織田氏即ち將士と令ちて各地に向ひ將に従來割據  
 の大名を以て遺類なきなり其將士を以て之に代へ  
 以て天下を統一せんと欲するは志ありき然もその其

人をも残忍嚴酷にして久しく下臣の心茂取、能りて  
終ふ其臣下の為に弒せられ其業中道ふして敗れた  
る實に二千二百四十二年なり織田氏の倒れしより天  
下再び解体せんといふなり是時、當りて徳川氏  
ハ甲信駿遠參の五國を并せ島津氏と殆んち九州を吞  
み長曾我部氏々四國を并せ北條上杉毛利の諸氏は尚  
ほ其舊地を割據し而して織田氏に諸將ハ各々其領國  
を分據して獨立の志を雲霧の將ハ大に合せんと欲  
して風の爲に暫く妨げらるるの有様ありき  
羽柴秀吉ハ織田氏の將士なり信長に為し仇を報ひて  
勃興し他の宿將を討滅し若くは服従せしめ國富みて

而て兵強し是より於て速に天下を一統せんと欲し天  
子の命と稱して以て諸侯を招き招きて而して應ぜざし  
を諸侯を率ゐて之と征し征して而て強大ふしと輒く  
志と達を可うらぶるものは或ひは母を質とて或ひは  
單身國を臨み以て之と和親し終ふ能く足利氏以来分  
離したる日本の社會を以て再び連合せしめしむる  
然れども豊臣氏の海内を連合せしめたるは實に外面  
の連合にして其内實ハ未だ能く之を制服する能き力あ  
りしゆらばるなり諸侯の之に屬すは過半ハ之と和  
親したるのみなり其封領ハ依然とて舊に依り尾  
大振ハざるに勢ありて豊臣氏々大に之を減削する能



ハぞ甘遇優待して以て一時を苟且せしのみ其高官ハ  
 上はり瑤臺と起して以て富豪哉天下ヲ示そが如き  
 固より兒戲小類をふものにして長く英雄を維持す  
 能ハざるも豊臣氏諸侯を削弱せば伐欲をばらばら  
 ざるなり唯だ之を決行する伐危ぶみく只管權謀と以  
 て之を行ハんと欲せし故小諸侯一たび之と拒め之  
 を行ふ能ハざるなり毛利氏ハ養子を與へんと欲して  
 小早川隆景に拒め此を多類多し  
 其末年ふ至りて失望の極り終に征韓軍を起して天  
 下と混亂するに至り故ふ秀吉の死よりや天下の諸  
 侯獨立の心と蓄ふと足利氏ハ初めより甚しくちて  
 再び戰國紛亂の有様小戻らんとぞあつりし也

此時に當りて徳川家康威望最も高く兵力最を強く  
 諸侯能く及ぶものふ諸侯の勇材あつても此先づ徳  
 川氏と除きて而して自ら其私を遂げんと欲し連合  
 關ヶ原の戦と起さし徳川氏ハ一戦小之伐破り以  
 て天下に諸侯をして震懾せしをたゞ是に於て浮田長  
 曾我部の封土と没収し大小毛利上杉伐削弱し其他  
 小諸侯を討滅若くは責罰し以て名と好む功を喜ぶ  
 の姦雄武夫ハ為りて天下と乱るふららるる是に  
 政權上よりありて能く天下を制服し長く戦亂の跡と  
 社會に絶ちて海内人民と一と泰平小安ぜしめり實  
 二千二百六十年の頃をふ

これが元弘建武の頃我日本は社會小於て協和の約束  
 と絶ちしより殆んど二百七十年して始めて泰平は  
 日を見るを得たり蓋し其内二百餘年間ハ封建門閥の  
 氣風尚存世運小浸深し凡庸の武族を以て人民を支配  
 せしむば其の協和ハ年毎小解体して遂に一郡一村の  
 互に割據するに有様となりて離散となりかども其極に至  
 り及びて門閥の事全く跡成絶ち高材逸足之士其筋  
 骨と其智略とを揮ふて社會を興起し是より以後漸次  
 に集合の點に進み嗚呼弱の肉ハ強は食とす其の開  
 進と成就とは小於し避く可うらば其事實はるる彼  
 の二千三百年代に初り世に輩出したる英雄豪傑が

其隣國を併吞し以て大國の形造るる後みあらざれを  
 織田氏の兵鋒銳ふりと雖ども其國を廣むること彼れ  
 の如く速うふ能はざるべく而して織田氏の攻伐四  
 出以て海内を震懾せしむる後みあらざれを豊臣氏  
 の百方講和を主として以て親和を求むるを諸侯は輒  
 く首と垂れて之小服従するを肯せざるべく而して豊  
 臣氏の甘遇優待以て諸侯と連合したる後みあらざれ  
 る徳川氏に威風當時は雙びなりとも馬を能く一戦して  
 天下を震懾せしむる此の如くあるを得んや然らば則  
 ち二千二百年代の末より二千三百年代に半頃に至る  
 迄我國の氣運は英雄豪傑の智略則ち私利心に助けを

得て年々小集合に向ひ終に幽暗の雲霧を排除して青  
天白日の光と世に顯つと得きりと云ふを聞きなむ  
抑も天々有道小興を云へり蓋し社會此人長く已  
不利ふその小興みよふに意多慮し足利氏季世  
の戦國より漸く集合に進み順序伐考察せよ以て其  
言は確實ふを知らべし夫も織田信長の死せし後其  
将士の主家と争奪する彼の如きもの何ぞや豊臣秀  
吉の死せし後其臣下の其國を紛乱を此の如きもの  
何ぞや豈ふ其平生に行事に於て臣下の心を取る能  
はざるもこれに因るふあらんや徳川氏に至りて  
上下の相密著するふと恰そ一身の如く其利害能く

一和をり故小士卒の敵に向ふや水火を避むる蓋し徳  
川氏の天下と得る所以のこれ智略遠望の之と助くる  
もれ固より多しと雖も臣下の勇武を固結し以て之  
小至らざる免ちもの多しと故小家康一たび瞑目を嘗  
雖ども家臣長く徳を慕ひ忠義と其子孫小盡さば無  
し是を家康の利益と臣民衆庶に利益と一致せしに因  
るふ何らざるや余是と以て道德の理を知りて云ふ

第十章

徳川氏禍乱と戡定せしむる  
二千五百年代の末に至る

徳川氏の兵一たび關ヶ原を勝つや天下は向ふ所既定もれり勝敗を觀望したる諸侯は勿論抗抵せしもの雖も皆首を垂れ徳川氏に降り其指揮を奉るに至り然りと雖も此時に當りて海内は割據する諸侯は皆嘗て豊臣氏の歡遇優待を受け大國を領し大軍を有し弓箭の道に於ては吾も日本一の剛の者ふれと自負して死をも厭わざり人々なり其千軍萬馬の間を驅突せばや勇氣凜々として或は壯馬を高嶺に雲を驅り或は長鎗と曠原の風を揮ひ以て敵軍の耳目を驚かせり故に社會は平和を以て其企望と遂

げしむるは機會ふあらざるなり閑居無事は以て其心と慰むるの道は何らぞかり朝鮮の戦ふ其志しを得ざる歸り彼を常に其心に於て快からざる所あり關ヶ原の一戦を僅うふ一日して勝敗を決し以て其望は満たしむるに足らざるを故に常に驛肉を撫して天下の亂を思ひ徳川氏に亂を防ぐそのあり故に常に天下は變を待てり  
若し夫れ徳川氏の天下を經紀すは其方法として夫の豊臣氏の如く若くは足利氏の如く緩慢ならずれば決して此英雄の名譽心を抑制し長く太平を保つ能はざるからん幸ふるは徳川氏に組立を鐵石の碎く

奮うらげしが如くなりき其君主を徳家康ハ仁徳此人  
 して當時の諸侯能く及ぶものなく其家臣を皆忠  
 義の人にして君家の為には水火をも避く其之を仰ぐ  
 と親の如く之と見ると子の如く君仁にして臣義を  
 故に固結して離るべからず此固結を以て一体を以て関  
 東形勝れ地を據りて以て海内英雄の名譽心と鎮壓せ  
 んと志たり其壓するもの太だ重しと雖も其支ふるも  
 のも亦た強し關西の諸侯の如きは未だ俄ら小屈服せ  
 ざるなり危うも上下の軋轢一きび起らざる其結構ハ忍  
 ら破解せざるを得ざりし時、當りて豊臣氏二をび兵を大坂に起して其舊臣

と招き此結構を壊破せんと志し然るを其力能く  
 當時の氣運は挽回すふ不足ならず終に滅亡するも  
 至まり此二回の戦闘を却て徳川氏として諸侯を壓伏  
 するに幸機會を得せしめり往年觀望を抱きしもの  
 及び徳川氏に向ひて兵を執りしものは其罪戾贖はん  
 が為ふ皆を徳川氏の為ふ財を費やし兵と出して徳川  
 氏と助たり是れ不於る命運既に歸る所ありて復た  
 動くべからず其のとなれば豊臣氏且つ之を動か  
 す能くは況んや其他の諸侯をや徳川氏の命が所一  
 小之を遵奉せざるを得ざり諸侯は質と江戸に徴し  
 其項を扼して其背を撫せんとするも諸侯首を垂れ

之ヲ従ふル至まり是れ徳川氏天下を制する此第一の  
 政略なり  
 諸侯の質を取て以て天下を制するは至り徳川氏此  
 威權大ニ伸張す此處あり然れども封建の俗たる血脉  
 の愛ハ深く頼む小返らず若し其れ徳川氏諸侯を制  
 するは政略を以て持ふ此止まりしを家康死する  
 の後諸侯或ハ其生命と領國とを抛ちて其名譽心を慰  
 らんと欲するを此保つ可らばなり是れ小於と  
 徳川氏の目的と親藩を各道に要地に配付して外様大  
 名と境を接せしむる之と鎮壓するを以てありと家  
 康の時より著手し三代將軍の時に至りて全く成就し

き此諸侯配置の有様を見る小關八州ハ盡く譜代大  
 名を置て以て中軍を形どり其東海道小尾州の親藩  
 と置て南海道小紀州に親藩と置て以て東海道小塞と  
 京坂小通なる此路と開き北陸に於てハ越前小親藩を  
 置て以て加賀の前田に備へ畿内小譜代と置て以  
 て京師を護り大阪形勝地は幕府に之を直轄し其  
 中國に於てハ親戚なる兩池田と備前因幡小淺野と安  
 藝に置て以て毛利氏に備へ其九州に於ては前々ハ黒  
 田後々ハ細川氏置て大に之と封し其歡心を買ひ以て  
 島津氏小備へ伊豫に松山讃岐小高松等の親藩と封し  
 て以て山内氏小備へ東北に水戸會津等て伊達上



杉等も備ふ其他外諸侯の傍りも必ふ二三代譜代大名  
を封して常ふ其虚實を窺ふ是れ實に徳川氏天下  
を制すふれ第二の政畧なり 此處大小未廣重恭君の補正を蒙り  
然れども徳川氏を尚ほ之を以て足らざる為に諸侯は  
貧弱ならりて以て其自立の力失はちりんと企て  
たり其方法極りて多し譬へば徳川氏又ハ其親藩の城  
池と築くや必ふ外諸侯に課を帝官若くは諸廟と建つ  
や必ふ外諸侯に課を勅使に饗應罪人の管守亦之と  
外諸侯に課を其他事に大りて費の多ふりその一と  
あて諸侯に課をばらふ其會計償はざる小至まが紙  
幣と發し其欠乏と補ふを許し財政上の困難を以て

其威力と精神とを消耗せしめたり其少く指揮を奉  
ぜざるも此れあはれ直ふ令とて命と奉ぜざるを宜  
しく國に就きて大旆の出で待たせしと其嚴且つ烈  
なり大概此の如く家康ハ下小忍ぶの人であらざるか  
り而して其抑壓の此れ如きものハ豈に寛貸の封建諸  
侯を制すの道にあらざるか為らざるかや是れ實に  
徳川氏天下を制するに第三の政略なり  
總て此等の大策を徳川氏が當時の雄藩豪將と壓服せ  
んが為小用ひを處かり而して其功代賞をを見る  
小甚だ驚く處なるものあり諸侯の功たるそのを徳川氏  
必む之と賞し未だ功ありて賞なきは聞がばるなり然

れども其賞たりや佩刀たり名馬あり金帛なり衣服なり言語なり拜謁なり其の土地を分つ小至りては必だ小藩に限り大藩小至りて之を存す亦々削らば其賞那う之と削る減ぞが其賞なき嗚呼何ぞ其吝なりや豊臣氏の諸侯小對を亦や之と與も亦小土地人馬此富を以て之と慰む小盛宴大會以て之と歡遇優待して以て之と接せて徳川氏其後と受け其嚴且吝なり此の如く家康を豈に其危道なりを知らざらんや偏小以為らく天下の權衡を保せん欲する然らざるを得ず諸侯の背かんと欲するも其を宜しく背くべし一時と假定す亦豊臣氏の如くは志て成らんを寧ろ成ら

ざる小如う云て断乎とて之を行ふ其胆力亦た大ふらむや斯の如く抑壓をして若く私心ありともめ、手小發せしめて假令兵馬は力ありと雖も能く久しく諸侯に制服せしむるに足らざる處、家康平生の行ひ信義を重んずる事、當時の諸侯と雖も能く知る所なきは好みて此の嚴烈を行ふに非ざると許し敢て之小服を乞ふと雖も亦之は背く小至らざるなり斯く諸侯と制服せると同時小王室に威力を抑へ以て亂離の基を防ぐの方略、家康の胸裏に發出したる是れ於て公家十七ヶ條を撰ちて天子親王公家門跡等

の權限を定め専ら其思想と詩歌管絃の遊技小止めを  
め以て政事と干與を極制せり蓋し足利氏此末天下  
紛亂して王室頽廢を極め世人其尊貴を知りその  
至北に織田氏京師に入るに及びて大に王室と尊崇  
を以て天下小號令せり豐臣氏に至りて愈之を尊  
奉し之小因りて以て自ら高官小拜し織田氏の遺孤と  
排ちて他の諸侯を制御しをり故に王室と尊ぶの人情  
ハ二氏の間小至りて大に其に發揚したり徳川氏の王  
室を孤注しをり二氏此如くなり然も將軍を以て  
諸侯と率る小至りては全く二氏の遺法に據れり夫  
を王室既小名爵と與ふは其源となりて而して徳川氏

ハ其爵を受くものなり其爵受て而して其爵と  
與ふ此人を抑へんと欲する甚だ難し而して天下と  
して長く平安なりと欲せざる其政令の出る所代  
一ハ王室と政權の外に置る不可なり其方法甚だ  
難し徳川氏と淳和共學兩院の別當を以て公家方  
を支配すは此權ありと雖も如何せん公家を官位貴  
くなく徳川氏老中輩の能く匹對し得べし何ら加  
ふる小勅命と稱し一應此勅命ハ徳川氏之を拒むは權  
ありと雖も再應の勅命を奉るべし何ら加ふるは但  
だ當時の公家より其積衰の餘を受て皆不氣力な  
く且貧困なり故に京師の所司代ハ常小非常此人

材を撰びて之小任し其智辯と金權と儀以て巧小王室  
を制抑せし是れ徳川氏天下と制すふれ第四の政略  
あり

此の如き大策を行ふに家康一人を以てこれに當らざ  
して専ら嗣君を志す之に主任ならしめんと最も深慮  
の存する所あり彼の大阪に二役より以後の事と家康  
既小老して嗣君秀忠將軍を為すの時小行はき多かり夫れ  
嗣君の幼しき其家を治むる能くざるは織田豊臣  
氏の以て亡ぶ所ありし家康の勇武を以て此の如き  
政略を行ふ一人を以て之に當る素より避けざる所  
あり然れども公在世の間ハ可なり公死して嗣君天下

小威なくんを徳川氏ハ復た織田豊臣氏と一般ならん  
のみ故小大阪の二役より以後秀忠をして常に兵馬  
の權と握らし諸侯伐統御せしめたりされが家康死す  
と雖も徳川氏の威權を已小堅固あり然れども是等ハ  
實に家康の大策の概略小過さざ其他に細事に至りて  
ハ一一枚擧ぐり小違はらざるなり

斯く周密なる謀計小網羅をらむに王室並に天下の諸  
侯ハ皆其令不安し毫も手を出せ能はざるに然れども  
猛將勇士を胸裏に埋藏せし名譽心を未だ以て消耗せ  
ばならず家康の終り小臨み諸侯に告ぐて天下ハ一人  
の天下ふありが將軍失徳あらば諸侯其任に適するも

の宜しく自ら執るべし」と云ひ又た秀忠が天下將小乱  
 れんとするの一言我聞きて欣然として瞑目せらるる  
 を見れば當時英雄亂と思ふの氣未だ消さざるあふを  
 知るべし  
 家康の死せらば後秀忠既小將軍を承久資望既  
 定まれば而も秀忠の人たる孝順小して善く祖先  
 事へ王室を尊崇し諸侯を愛撫せしむば嘗て人心  
 失ふ事なく其諸侯小對をも一家康在世は時のぶとく  
 一毫も假し所なかりし然もどそ其意全く祖宗は法と  
 重なり小出げは代以て天下の諸侯其徳の慕ふを  
 知つて其の忌むべきを見ず故に敢て其生命と領土と

を抛ち萬一と期志て以て名譽心を慰むは欲すも  
 の有る無し荏苒歲月は久しきを經り小及びて諸侯皆  
 不富貴は樂しむべく戦争の嫌ふべきと解し徳川氏不  
 頼りと長く治安を受んこと欲さるる至れり秀忠  
 亦た早く其職を嫡子家光小譲りて大政を参り聞くと  
 十年して死去せらばた  
 家光は將軍職を継がるるや戦國の勇士と前後死亡し  
 開化の樂しむる社會に顯れて武功の望を全く雄藩の  
 間は消耗せしむる是れ於て諸侯と召して曰く我祖卿等  
 の力に因りて天下を定めたる故に賓客は禮儀以て之  
 と待てりとは雖も家光に至りてハ生れながらして天

下小主を自ら先世と同トウラズ故小今より卿等と  
待つ譜第と同一かべ一若し心は快とせば宜し  
く國小就く熟慮を以て三年以て去就を決すべしと  
諸侯之を聞き皆不懾服を是より外諸侯も盡く徳川氏  
の家臣となきて其封を徳川氏小受くるに至り家光  
は聰明果斷の主として賢相亦ナリ此時小輩出志あり  
らば徳川氏の文物制度ハ全く此時に成れり彼の家康  
の企てらば諸侯參勤交代の事親藩配置此事諸侯の  
邸宅を設置する等れ全く成就したるを實小家光の時  
にあり其他大老の職を置き諸奉行に任を分ちたり此  
時小治を鑄錢の事尺度權衡の事亦た此時に定まれば

三都の地租を免し都會を旺盛ならしむるは政略は行  
ひし也此時小あり家光の職に在り二十七年能く徳川  
氏を以て天下小重なり免きり天下の大勢茲に至り  
て全く定まり故小一片の紙を下たりて大藩を廢滅  
移封する事も掌を反すが如く封建を以て天下を治り  
長く人民を安んず太平と樂しむるは全く此の力  
小基けり  
然りと雖も右の諸公が諸侯小對を以て見り小常は其  
意と失はん事と懼きて敢て猥る小諸侯を煩はさざり  
令し其獨立の治權を領内に行りて敢て之を問ハ  
ズ諸侯と役使を分ち如きも同時は數多し諸侯に命す

るにふし必ず二三若くは五六の諸侯に課せり是れ其  
勢を志す連合せしむるに故に諸侯皆不謹みて  
其命を奉し唯だ其愛を失せんとて恐れ其負債を増を  
を憂ふる小違あらざるを彼の徳川氏の世に當りて  
創立したる金城瑤臺今日も存するもの極りて多し若  
し郡縣の時にして此の如き驕奢と擅をせざる其滅亡を  
期し候はば然るに徳川氏もあまては實に天下  
を制するに政略不出てきり亦た奇あらざるや又し諸侯  
を亡滅せしむる如きと實に法律上止むを得ざるを志す之を  
行ふが如し而して偶々其封土を没収する時あるも徳  
川氏ハ必ず其舊功を記し其遺孤を重封せり故に諸侯

皆其法律を守り其嚴かき威懼れ其情義の厚きを感  
ぜり是れ徳川氏の政略の密にして能く當時の世態に  
適したる所以なり故に徳川氏と諸侯との軋轢全く平均するに及び上  
下は關係ハ十分な能く整頓せり彼の祖先が馬上に軍  
功を因りて領土を其子孫に地方官とありて  
之を治り租税を裁判の事に至るまで其領内は事は  
凡て其家臣の命じて之を司らるるなりと雖も若し其  
家政の治まらばるるに徳川政府は之を譴責する  
此大權は有せり然るに太平の久しきに従ひて其領  
内の政治ハ全く國老の手に歸ち其主人を失ふのと



唯だ逸樂して歲月を送れり故に徳川政府の基礎ハ二  
 千三百年代の中頃より其末に至るまで殆んど五十年  
 間不成就しをり云ふて可なり此際ハ英雄乱伐思ふ  
 の氣ハ全く消耗し諸侯復た徳川氏を覆さんと欲すは  
 ものなきに非ざる也  
 徳川政府は諸侯を抑へるの目的を十分其功を奏せ  
 りと雖も政事上の望は人心より排除すべきものにあ  
 らざるあり徳川政府の組立てたる素より封建を以て  
 成りたるものなれば民間に在るべき才能は抱くものあ  
 りとも出て政權に干與する能はざる其制度の弊習を改  
 良さんと企てたるも之と口を發するを得ず其積弊や必

ぞ一きびを破烈せざるを得ざるが三代將軍の時ハ  
 當りて肥後北島原に耶蘇宗を以て人民を煽動し再び  
 天下を混乱せしめんを企てたるものあり三代將軍は死  
 去の時ハ際して三都を焼き拂ひ天子を狭みて徳川氏  
 と倒さんと欲すは其れあり此大謀は企つるものも初  
 より其事は成らざるを知らんと雖も唯だ英雄名と好む  
 の心より空しく老死せんを寧ろ眞名を萬世に傳  
 へんと欲すはふあるが如し而して此等の容易に征服  
 誅戮せらるるより愈も徳川氏の政權ハ人民を以て之  
 を争ひ難むればこそ世に知らるる何とふ  
 れが徳川政府の組立てるる地方政府と中央政府との權



衡甚だ堅固にして徳川氏と倒し得るとも大名を懐け  
ざれば政權を保ち難き姿ふれば人民の力を以て之を  
覆へさんと欲するも到底望むべからずはるるを凡そ  
郡縣政治の時ふ於てハ州郡の守り堅固ならざる故  
一たひ兵を興して政府に抗する者あれば近國の人  
民ハ其兵威ハ恐嚇せり此已に成得ずして之ハ應むる  
如き姿あはれ々叛民の勢も容易に強大と為り可し然  
ども封建の制を諸侯國々ハ割據し兵と擁し糧と備  
へる常ハ非常の時を俟て了故一諸侯を以て政府に  
背かんと欲するも容易に隣國ハ攻め入り成得ず隣國  
の諸侯も政府ハ對して不平を有らざる處一と雖

も己れと對立する各諸侯必之ハ與みざる成知  
る故一寧ろ政府を助けて之を討し軍功ハ與からんと  
謀り此の如き組立ふれば徳川氏政を失ふれば後ハ  
諸侯を以て之を覆へさんとせざ生命と領土と擲ち其  
城ヲ固守するも二三年も及びたらんハ天下の  
武功を望むも其間ハ乘をばあきて或ハ萬一と僥倖  
する成得べからずも太平の世にハ斯く諸侯ハ出で  
ずも皆一諸侯且つ然り況んや人民を以て輒く其目的  
と得べからんや故ハ三代將軍以下ハ必しも名君賢相の  
みふあらざりハかども長く太平と致したるなり  
斯く諸侯及び人民ハ外部より徳川政府に向ひて抗抵

もんと欲するの望凡て消失するに及びて政府の内部  
よりして執政者の陰謀を企つるに弊あるは決して防  
ぐべからざるあり蓋し天下を家と見るに政府あり  
て其君主聰明正直の人をたふく徳川三代將軍に如く  
かゝらんは自己のむねと志と之を經營するふより如  
何にも親切なる政治を見ることがあり雖も斯の君の  
代々出らるる事ハ逆き期に難きことを抑も人此情  
を成るべく飽食煖衣して逸樂をんことを求むるも  
のなき其職を他人に任せて逸樂を擅するも差支  
ぬかに於てハ誰れも好んで繁勞を自らすることあら  
んや專制國君主の地位實ふ是よりありされが斯る制度

の下ありて代々明君が出さんと欲をばハ決して望  
むべからるる事あり假令ハ明君ならざると其任ざり  
所の宰相ありて賢良の人ならんは天下ハ無事な系  
べけきぞ斯の君主が常に賢相を撰せらるる事も  
亦決して期に難き事なり一たび不良の宰相天下の政  
を握るに至らば其政治より必ぞ私に多て人民其害と  
蒙むるに至る可し此弊習を四代將軍家綱に時より徳  
川政府の内部に顯はれり四代將軍疾革なり繼嗣未  
だ定まらざる大老酒井忠清  
鎌倉の故事に因りて有栖川幸仁を請ひ得て嗣とふさんを繼ぎて五代將軍綱吉の  
時不至りて其弊極めて多し大老堀田正俊專横し  
若年寄稻葉正休の為小斬  
らる其後不至りて牧野成貞柳澤吉保等之を續ぎて政と乱る徳川氏殆んと危六代將軍家宣



七代將軍家繼治世の際、々々重臣專横の弊と見ぞと雖  
ども復た弊習は尚ほ浸染をばそ代多し六代將軍の時  
らるる政事大小改まる然れども勘定奉行萩原秀の奸あり  
七代幼冲不<sub>レ</sub>死<sub>レ</sub>去<sub>レ</sub>す間部詮房月光氏<sub>レ</sub>通<sub>レ</sub>ぞ然と  
ども政事上<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>ば八代將軍吉宗精<sub>レ</sub>励<sub>レ</sub>げり治を計  
り大小節儉の政を行ふ號<sub>レ</sub>て中興と云ふ九代將軍家  
重の時此の弊習復た起る大岡出雲守十代將軍家治れ  
時不至<sub>レ</sub>て最も甚し田沼意知其子意次政と擅<sub>レ</sub>す少  
次佐野政言の十一代將軍家齊賢不<sub>レ</sub>任<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>使<sub>レ</sub>ひ政  
為<sub>レ</sub>殺<sub>レ</sub>さるる過失なり而<sub>レ</sub>も驕奢の弊茲<sub>レ</sub>生<sub>レ</sub>徳川氏の財政是<sub>レ</sub>  
に困難ありされど三代將軍より以後政治は善良なり  
君主宰臣の賢良なき<sub>レ</sub>成<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>は誠<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>僅<sub>レ</sub>々に止<sub>レ</sub>まれ

且其間或ハ徳川氏ハ爲小危殆の有様ニ至<sub>レ</sub>ると亦た  
多<sub>レ</sub>う<sub>レ</sub>き

徳川政府の組立は此等ハ弊を豫防をふものかふにあ  
らばるる家康三親藩紀州尾と立て、繼嗣の絶ゆ  
小備へ且つ水戸家を殊更<sub>レ</sub>重ん<sub>レ</sub>常<sub>レ</sub>將軍の政治と  
監察を<sub>レ</sub>り<sub>レ</sub>り而<sub>レ</sub>も最<sub>レ</sub>譜代の諸侯を重<sub>レ</sub>常  
に之に政權を委<sub>レ</sub>ん<sub>レ</sub>成<sub>レ</sub>欲<sub>レ</sub>給<sub>レ</sub>り蓋<sub>レ</sub>忠義の士々  
多く譜代の家<sub>レ</sub>出<sub>レ</sub>を以て<sub>レ</sub>故<sub>レ</sub>小重臣專横ハ際  
若くハ將軍幼稚の際<sub>レ</sub>當<sub>レ</sub>り全<sub>レ</sub>其力<sub>レ</sub>小據<sub>レ</sub>て能<sub>レ</sub>く之  
と防止せ<sub>レ</sub>事<sub>レ</sub>も多<sub>レ</sub>く之<sub>レ</sub>ありと雖<sub>レ</sub>も其弊の生<sub>レ</sub>る所<sub>レ</sub>  
亦<sub>レ</sub>た之<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>存<sub>レ</sub>り其故如何<sub>レ</sub>なる<sub>レ</sub>ば抑<sub>レ</sub>も富貴<sub>レ</sub>生<sub>レ</sub>ふ

るの人々民間に疾苦と知る能くはれど才智ありて者の子孫と雖も多くハ暗愚ハ陥るものあり此人をして百般の政務に裁決せんと欲すは固より得べからず故に必ず才智ありて引さく之に委託せんと欲するに至るべくして其才智ありて選擇せらるるものと果して如何なる人物がや蓋し政治上の事務を名利の存する所なきは君子と小人との別なく共ニ其選び小與らんと欲するはべし然るも斯る貴族の眼力に於てハ節義ありて面折抵争するものよりは奸佞にして意に迎ふるを能く才智ありて信を託するものなりとれど此人より一きび貴族の選み小逢りて是

より累進して主君を籠絡するに至る事其方寸の内小ありてあり何となく其對遇する所皆ハ暗愚の貴族に於ては既ハ主君を籠絡するに至るは是より酒色に耽り祭祀を行ひ其心志を迷ハし政事の考を興さしめ去りて而して己を全權を握りて官吏を黜陟し満堂皆己の黨派とありて終ハ君家滅亡せんとの大望を發すふに至る事是れ人情に自然なり情を下位より上進し其政權を取りしもの多くは惡人にして其奸謀を行ふと常に右の如き順序を執きし唯だ僅くハ外諸侯の己に服せざるは憚らして顧慮を以て所ありて見ざるのみありて故に常に良善ハ重臣を得れば方法に於



て徳川氏の制未だ完全ならず所あるが如し然りと雖も封建の制徳川氏の如きものみ於て其完全茂望むる蓋し得べからず徳川氏に如きは最を能く其弊を防ぎ得るべきものと云ふべきなり  
斯く中央政府に於て重臣の弊を見ると同時に地方政府に於ては更に甚しき有様を示す夫は雄才狡猾の人を何れの世にもあつたことなれば若し其私成を志す心るれば間隙と制度の内に見えぬあらば直に之に乗じて出づ是時地方政府の内情を探らば其君主の幼少を婦人の手に入るとなりて是非得失を辨別する能く知識も亦く唯だ逸樂をのみ事とせしむる而して徳川氏の如

く其政治を監察するもの少なきを其宰臣たるその一として如何ある事と企てんとせば實に為し得べしなり役人任免の權已にあれば己が黨派を作らる事極めて容易なり裁判の權も已にあれば其惡を蔽ふも容易あり而して其君主に庸愚なきを之れを殺すも之を生くも亦た容易なきをこれに惡意を逞くして其宗家を亂るもの多し黒田騷動倉橋重太越後騷動小栗義伊達騷動原田甲斐小笠原騷動犬神兵部前田騷動大槻傳藏秋田騷動那川采女仙石騷動仙石左京の類皆奸臣に虚小乗して地方に顯はつたる現像なり其他斯る表向きの沙汰に至らざるも蓋し多きは下

之と要するに徳川氏の時下位より上進して政權と取りしものは多く、悪人なりき。されど徳川氏の時、あまり小人位より此弊習ハ日本各地に洽れ、是封建の制度に於て免かざる可らざる弊害あらば、代得を然れども封建政治に利益も亦た時々顯れ、抑も斯る姦臣の其私欲を逞くせんと欲するや必ず忠臣義士の其宗家の為に死をも厭わざりて之を防ぐその心を其心中と察す、一點の私利心なく唯だ君家に利是き重ざるを知らざるの之蓋し人の天性を自愛し切らして他愛し疎あらざるのあり、此二心共私利心に出然る其心志此の如

く變ずるものは實に封建世祿に制を以て累代恩義を蒙りたるに設をば、抑も忠良の人其君に事もお至りて固より譜代と新參との別なきはべしと雖も然まごも其主君を愛し其君家を重ざるは情お至りて譜代と新參より親切ある處あらざるべからず、ゆきを徳川氏の時善良なる家臣が其政權を執るに當りては常にお君家の為と思ひて諸務を施行し一點の私なくして後人を志す其の赤心誠感歎せしむるを多し、是れ則ち徳川家康の譜代と重したる所以にして封建政府の據りて建つ所の基本ならざるを得ず。



斯の如く二千四百年代の始より二千六百年代始りまでと経過し其の有様ハ全く無事にして上下安逸を樂まむふよを中央政府を地方ハ顧慮する所なくして其内政弛み右の如き現像を生し而して地方政府も亦た中央政府に従ふの餘ふ為を可き事もふ々を自然ふ其内政ハ此の如くなきを一方は原因を一方の結果と生し其結果又他は原因となりて他の結果を生し連綿として相照應をうけしうば社會遊逸ハ靡然として風を為せり其間ハ明君賢相出で、此弊を矯めんと欲し一時社會逸樂ハ長夢と覺醒したるふとありと雖も如何ぞ長く社會の勢ハ抵抗をば伐得んや暫時

あして再び以前の有様ふ立ち戻さる蓋し敵國外患ふさもの國常ハ亡ぶと云へり此時の人々ハ皆世ハ懼る慮ふその所ハ伐知らざりて日本孤島内の太平ハ沈酔し唯た遊樂のみを事とせり

嗚呼二千四百年代及び五百年代太平社會の現像と以て之を二千三百年代戰亂社會の現像ハ比さるに其相異なるもの如何ぞや共ハ是れ封建政治にして諸侯各地ハ割據をふも一人ハ人民相殺害し一人ハ人民相和樂たり其之れ伐致す所以のや何ぞ中央政府と地方との權衡相平均をばと否らざるとも因るなり

第十一章

徳川氏治世の間世の顯れたる開化の現像

斯く世の有様静定と雖も至きを社會の有形及び無形の現像を大小進歩をばつて得ず彼の戦亂紛紜の間ありて人民ハ饑渴を飲食と擇むれば暇ふたれど衣食住の有様ハ進まんや欲すはも得るやうなれども太平の世となりて其需要を抑制するありみとあふれ以て偏小筋骨を勞し其欲する所を求めて其生涯を快樂ならしめんや欲するその好り是ふ於てか開化の源素と草木は春風小逢ひて嫩芽を發するが如く太平は空氣小養うれと勃然として發育する事其き防ぐべからざるなり抑も人の天性を生と保ち死を避くるもの

なり生と保ち死を避ると欲する小衣ふらふべからば食をかゝるる住れらばべからど而して其衣あり食あり住るを皆か饑寒と防く文をて足れりと云ふよりあらがひあり其膚小弱か小其口小甘く志て其風雨を防ぐ小密なるんを成望心ものあり此望と達せんが為小人々々其智力と働かざるを得故に貨財の有様進歩するや人心の内部同時進歩す人心は内部進歩するに貨財の有様獨り進心と得ず貨財の有様退かざるも人心獨り退くを得ず何れを智力と發達せしむるやこれに貨財として貨財を蓄殖せしむるもの人心をたがふ今其進歩の順序と説くん夫れ物の進





歩小性質と分量と此二種に譬へば分量の進歩は云  
へば古の人々衣一襲食一菜小して家屋家財の數も少  
う今も小今も衣數襲食三菜家屋家財の數も極めて多  
き小至りし分量の進歩なり又性質の進歩は就  
云へば古の衣を織方も粗末にして糸も太く食は春方  
も疎く煮く料理も下手小家根と萱葦にして柱は丸木  
ありし今も衣を織方も精密小く糸も揃ひ食は春  
方も精しく料理も上手に家根は瓦葺小く柱の削り  
も滑るふあると云ふか如きは性質の進歩あり大凡そ  
社會の進歩も時とても貧者も亦富者も亦この  
如きば古のその悉く性質劣れり今の物もの悉く勝る

事と云ひ難く古も貧者の需要も應る衣を織出  
る事も知らざりし今も廉く之を織出るは術とも  
發明したるが古の上と今も下と此比較も素と優  
劣處と異るは亦のあらん只だ古も貧者と今の貧者  
と其快樂の度如何古も富者と今の富者も何れも需要  
と満るもの便ありと云へば自から世運進歩の理を知  
と得べし凡そ人の需要も限るものなれば貧者も固も富  
者といへども常も欠望と抱くは亦然るも社會  
自ら生計の度と云へば亦一般に人民と之と  
と標準とある勤勞するものなれば譬へば古も綿衣代以て

常の衣類とせし時不於てハ當時の人と此度より上げらんや欲しき勤勞をべし今此人と絹布を以て常衣となせば吾人皆此度より上げらんや欲して勞作をべし故小古の人と綿衣菜食にして窮し今此人は絹衣肉食にして窮を其窮をば共く免う此がと雖も此生計の度ハ一般小進めを此生計の度あるものと容易小進むべしをばしけりや或る政府不於て制限をばさば人民驕奢度をよぶ如く思ふもれあれども決ちて然るものにあらざれば此生計の度あるもの一般人民の財本の増殖と連もて進歩するもばふれが實小開化の標準と爲すも是るそのしき決ちて破産の楷標と見えべしうらざ

了ものあり

然れども此開化の標準を明細不知るを得ず中等社會と以て標準と立つを乎其中等なるものも種類多し未だ如何なる飲食如何なる衣服如何なる住居と以て中此中あるものなきと定むるからばるべし當今且つ能うか況んや往日被史家此事に注意せざりし時不於てとや今や往日を顧みれば漠然とて雲霧と望むか如し嗚呼我れ何と本とて開化の史を記せん且つ夫れ社會の進歩もや職業の種類日々相分ると凡百れ貨物を製出しき以て人間の需要を満たさんやと其職の分るれ貨物の出度より文運の進むを表す

今日の世に職業と貨物と我以て之れを戦國の時  
に比較せざる其多きこと實小云ふ處らうぞ抑も此職業  
貨物を何れの時にかう社と何れの歳に始まるか今  
日現に其分られ其始まるものと雖も一々小記を  
らす況んや往々之れ我注意せざるを多きとや  
嗚呼余何れ據りて開化の進路を記せん  
故に精細ならず進歩を記す最も難事たらざらば  
らざる加ふる小余の寡聞を以てを馬ぞ其萬一我窺ふと  
得ん唯だ見聞に任まて左の一表を製出りて開化進  
歩の概網を會了すはの資不供と云のみ

戦國の頃 則ち 足利氏 末より 千二百二十年 まで

飲食  
お行百人語おれが親父は  
た事勿論用意は面々貯  
何事も論用意は雑々貯  
やつた勿論用意は雑々貯  
もあつた勿論用意は雑々貯  
てか折々山へつたお茶を  
れ其時朝飯を打た参ら  
晝飯も持たれ其時給て  
そおやつとゆえに様と  
かおやつとゆえに様と  
いれく喜びて鉄砲を喰  
だ中略又晝飯を喰と夜  
ふ事は夢小晝飯を喰と夜  
よ入り夜食といふ事な  
かつたり藤清といふ事な  
黒米の珍味と小笠原小  
記山海の味と小笠原小

第土章

衣服  
何ん物語さて衣服もな  
おが十子の時あるより  
花の帷子一つあるより  
外に七の年まで著たる  
と十の脚ぶ出た難儀な  
よと七の脚ぶ出た難儀な  
つた七の脚ぶ出た難儀な  
ほた七の脚ぶ出た難儀な

三十一

夜著

近世の夜著の事慶長... 昔々小森巻とて常の衣巻... 上つ方も上よ蒲團と下りて... 同書蒲團ハ蒲ふてたりた... 服以座ハ木綿の冬衣... 名ありて種冬衣の入り... 二婚式 女乗物高禪の武士の妻... 嫁入の時だも麻のかけどく

女の髪

婦人の髪を結ぶ小稻藁と... 用麻の書と聞す小く... 當麻の書と聞す小く... 帯 京傳骨董集文祿前後... 寛永の頃すでの古画と見... 総とつたてると幾重と見... 体數多見えたり其色どく交

一色は所謂る名古屋帯... 唐糸昔肥て前組名古屋... 戦國伎の項小猿樂則ち狂言... 物の語と居る琵琶又合せて又語り家... 佛讚と語らば又名を縁起鼓を念... 鳴らして佛道勸め縁起鼓を念... 来て中頃一至り浄瑠璃出代... 酒顛童節と山又妹は浄瑠璃物語り... 語る皆扇子又妹は浄瑠璃物語り

子と取りてと見... 時小至りてと見... 百太夫と元来人形とあり... 浄瑠璃を奉りて人形とあり... やつての遣ひ受領り浄瑠璃... 人形遣ひ受領り浄瑠璃... 皮線琉球の未ふ至りて浄瑠璃... 州境の盲人中器の路之... 絃を加へ盲人の味線と佳... 慶長の頃盲人の味線と佳... 云一盲三味線の手練ふ... 琵琶が又三味線を上手練ふ... 三味線の浄瑠璃と合せ練ふ... 傀儡の曲線浄瑠璃と合せ練ふ... 見元た東海道者合所記

日本所伝小史 卷五 第十一章

三十三

曰く浄瑠璃次郎其北即慶長  
末京の次淡路此丞と受  
者後西の宮夷さ受  
領ひて茶川原の夷鎌田  
語清が事と語りて形と  
政やの玉其後がて人  
ありど玉手はなり云  
事と語りて河内左  
内と無右も浄瑠璃女  
かふと右衛門左衛門  
けふと出雲の女阿  
此の時と塗の女鐘  
云かへけりぬあ鐘  
小の纏ひ笛鼓の拍子  
のて念佛踊と歌を狂  
屋左衛門と助云一狂  
師と夫と衛門と一狂  
と語らひて舞臺と歌  
々

時伎未の始め味線と然れども此  
畫の沿革  
近世名家書畫我邦上代の  
丹其門庭の存て衰へど  
小土佐氏野氏を  
と和画專門と云ふ  
氏今傳も當時狩野正定  
されど丹も當時狩野正定  
小栗宗丹も當時狩野正定  
の梁楷の効ふと又人物は  
得たり藍の目継ぎと書元  
信三出百六十年の頃永正  
を勤國の傳澤とけと馬  
之と見鄭法と趙昌馬  
の如て贊義せり然れば遠

元信父子は土佐の如く狩  
ら和法と能く手操る  
野氏幽々至て天の如く  
探も其宗派と變りて  
獨出の尚信永真の如く  
其妙を傳は定し於今  
く其の家の法一土佐の  
及ぶ舟禪師とて漢の專  
外雪舟禪師とて漢の專  
師と慕ひて其味入り明  
の時成化年中徐理と明  
と贈りて久用詩賦超外  
購有丹青落世間賦超外  
の真賞其詩画と并せり  
禪師画法を衣鉢を受く  
子雪村を又依りて宗達  
な

徳安信學と學びて一後各  
は安信學と學びて一後各  
樂と學ぶと云へり本朝  
古式を慕ひ別て更ら  
セり之と能く學ぶと云  
二宗周文の如く法あり  
如雪周文の如く法あり  
宗高概ね此際昔の時  
家ハ概ね此際昔の時  
南ハ概ね此際昔の時  
行ハ概ね此際昔の時  
賣董集今世の商人  
も董集今世の商人  
閣を置くべて其名起り  
物と置くべて其名起り

二十六年三月二十三日  
二十六年三月二十三日  
二十六年三月二十三日  
二十六年三月二十三日  
二十六年三月二十三日

第廿二章

秀忠様御代々新太郎成  
人目被申上候節  
御座敷見申上候節  
候御座敷見申上候節  
付候御座敷見申上候節  
及候御座敷見申上候節  
さ候御座敷見申上候節  
ふ候御座敷見申上候節  
あ候御座敷見申上候節  
大候御座敷見申上候節  
節候御座敷見申上候節  
干候御座敷見申上候節  
也候御座敷見申上候節

食物

元正間武項迄昔別其風  
下々木町合羽格  
人々合羽格  
下々合羽格  
も供綿合羽格  
著供綿合羽格  
中供綿合羽格  
古供綿合羽格  
佛供綿合羽格  
中供綿合羽格  
ハ供綿合羽格  
同供綿合羽格  
小供綿合羽格  
三供綿合羽格  
の供綿合羽格

衣服

江戶錢湯風呂  
繁昌の物見  
卯年の夏  
與市の夏  
の邊の湯  
風呂の湯  
永樂の湯  
一銭の湯  
ふつと立

云々(骨董集より引用)

又へ 出づる 綿の 顔と 覆面 出

夜著

青木 伊賀守 少輔 捕 絹 布 板  
倉賀 出 我 等 儀 箇 夜 具  
具 頂 々 々 々 々 々 々 々 々  
具 事 々 々 々 々 々 々 々 々  
天 宰 獨 語 寛 永 項 麻 下 婦  
女 之 髮  
卷 用 女 天 達 大 一 七 具 裾 具 倉 青  
き 其 上 黒 元 結 縄 下 婦

又 綿 按 帽 子 塗 笠 冠 頂 上 編 笠

笠

此 時 男 深 冠 作 編 笠  
之 極 程 之 其 作 編 笠  
眼 丈 便 穴 之 小 穿 ち 兩 顔 笠  
笠 遺 事 便 穴 之 後 世 此 風 管  
阿 國 歌 舞 伎 芝 居 遊 女 始 芝  
居 後 京 興 行 全 小 日 昔  
て 諸 方 召 者 舞 伎 芝 居 遊 女 始 芝

唐 是 座 の は 京 云 作 と 別 一 第 勤 心 い 一 所 者 を  
左 及 座 の は 京 云 作 と 別 一 第 勤 心 い 一 所 者 を  
衛 び 座 の は 京 云 作 と 別 一 第 勤 心 い 一 所 者 を  
門 其 段 の 行 云 事 小 け ら 一 第 勤 心 い 一 所 者 を  
方 後 今 ぶ 行 云 事 小 け ら 一 第 勤 心 い 一 所 者 を  
一 志 と の 座 二 代 目 芝 居  
行 の 云 座 二 代 目 芝 居  
さ ぶ 男 芝 居  
伊 勢 門 芝 居  
中 屋 居

の 地 古 二 座 下 分 居 始 介  
ど 島 坂 下 分 居 始 介  
座 大 坂 下 分 居 始 介  
云 夫 太 夫 人 座 下 分 居 始 介  
太 夫 太 夫 人 座 下 分 居 始 介  
國 太 夫 太 夫 人 座 下 分 居 始 介  
舞 伎 大 坂 下 分 居 始 介  
戸 小 坂 下 分 居 始 介  
永 等 居 一 時 古 今 役 者  
此 等 居 一 時 古 今 役 者  
あり 居 一 時 古 今 役 者  
大 全 廢 居 一 時 古 今 役 者  
浄 瑠 理  
江 戸 薩 摩 夫 虎 屋 改 郎 右 衛  
門 後 薩 摩 夫 虎 屋 改 郎 右 衛  
と 号 摩 夫 虎 屋 改 郎 右 衛  
と 多 住 檢 校 改 郎 右 衛  
と 操 新 作 綴 曲 節 興  
行 人 形 多 操 新 作 綴 曲 節 興

天下第一大薩摩と題して京行  
登りて伊勢島節と始む

浮世畫の起

中あひか土佐流れ過て人と  
丸の顔先袖ちいれいと見  
やふの骨とれいと見  
ちにいさ義ふれいと見  
うべに律義ふれいと見  
あるら炎か繪り人よのと  
ごらとくか繪り人よのと  
出るとくか繪り人よのと  
と云ふ小師風俗を又兵衛  
ナガサキ小師風俗を又兵衛  
黒顔ど小師風俗を又兵衛

娘は人形とあはれ  
れ人形とあはれ  
一人名と繪り出し  
や人名と繪り出し  
あてとあはれ  
あてとあはれ

酒屋

彼ハ百の家担上り酒を賣りて  
の文ツ々小江履下りて  
持酒賣りて  
來の賣りて  
るみりて  
ぶふりて  
とて其錢二名

酒なりて故に下りて  
賣りて故に下りて  
きりて故に下りて  
く下りて故に下りて  
文下りて故に下りて  
五下りて故に下りて  
大下りて故に下りて  
升下りて故に下りて  
と下りて故に下りて  
斗下りて故に下りて  
と下りて故に下りて  
下りて故に下りて  
極下りて故に下りて  
立下りて故に下りて  
と下りて故に下りて  
道下りて故に下りて

今日て船入り津云ふ  
同書七十年以前  
屋香具屋十元  
の大火二屋十元  
後諸人革鹿の革  
を直用ひ作りて  
屋小用ひ作りて  
ひ用ひ作りて  
姓年々十格別  
共年々十格別  
と年々十格別  
の歩行若黨小  
と歩行若黨小  
らと歩行若黨小







萬治 寛文 延寶 天和 貞享 元禄 寶永 正徳 享保 元文

日本開化史 卷五

古老物語 寛文の末より延寶  
此項専中廣純子三ツ割長  
女粧 一程成りたり  
戸中物語 萬治の頃より江  
ち面の歩みあるく云は  
覆笠をかぶり玉ぶちと云  
ミ笠を編む文の項は松坂  
中略其後寛文の頃松坂  
と云ふ編笠延寶の頃や  
谷笠と云ふあみ笠のや  
八分通り杯と吟味して項  
ぶれ其後天和貞享の頃  
より管笠小成り一は男  
みく管笠小成り一は男  
用ふ録賤とも小美男  
三省録を用ひて髪を束ぬ

堅紙

婚式

二項三取振舞の時浅黄の  
散ら菊の紫の革足袋  
三省録の帯

笠

骨董集小據の此時代の  
男冠柄笠と云へ菊の花  
と冠形は笠なり  
如と形は笠なり

衣服の模様

慶安の萬治寛文の頃  
の衣服小丸作の文様行  
へきたり骨董集の文様  
同書小據ふ小蝙蝠羽織と

日本開化史 卷五 第十章

冠簪

其項或諸候の息女より銀  
の筭と一本賜ハる品と戴  
の玉ひさ結構人々品と  
ひ見小参りけふ三省録  
年代の中項なて三省録百

家屋

古老物語昔は土藏持たる  
人稀ふり牛込土藏持たる  
邊番町も土藏持たる見  
瓦ふき家根無るり外は

用紙

古老物語昔は半切紙と  
ふ物より更ふ半切紙と  
以前より半切紙といふ

云へるも男の著たる代  
見り蓋二千四百年代  
初めふる

羽織の紋

紀國屋左衛門始り羽  
織小紋と附けて自ら著  
又た帯間等をして羽織  
ひ此より紋附の羽織あり

芝居

京都と蒙りて村山又兵衛御  
免と蒙りて村山又兵衛御  
居名題十人減たり  
ども其後大減の始り  
云ふ二千五百年の始り  
りて存すふ門外屋  
蛭屋儀右衛門太夫屋  
久米之丞布袋梅之丞藤  
田何半太夫村山平右衛門  
中村半太夫村山平右衛門

三十九



式部節手品節皆土佐より  
出づ摩外記元祿の頃外記節  
と始心若山五郎兵衛若山  
江節戸半始太夫半太節一名江  
戸寸河東始戸半太夫此門  
一入り手品式部心節と交  
へて河東節と始心元祿寶  
永の頃此人か

京都浄瑠璃

延寶の頃(二千三百四十年  
の頃)井上播磨椽江戸良そ  
の節(注)意都裂六段ふ  
昔代浄瑠璃と都裂六段ふ  
のるか京都二段は井上播磨  
戸より五段ふ正徳の頃より江

地節短く去て音と裏し流し  
節と細うに語りと裏し流し  
だ磨の長きと縮め宇治のや  
播磨の伸短と交へて序と破  
急と定め長短と交へて序と破  
終小義太夫節と始心門と第  
竹本播磨少椽大少人情と盛  
添ふ此豊竹越以前後門葉甚盛  
節より豊竹の東と竹本  
此より豊竹の東と竹本  
を西と豊竹の東と竹本

浮世畫の沿革

(骨董集)按を依小板行の  
救繪ハ延宝天和鬼の首引  
れつ歟朝比奈と繪鼠の嫁入  
土佐浄瑠璃代繪鼠の嫁入  
の繪代繪鼠の嫁入  
主小兵衛と画けふなど其坊

尚古風と失ハる土佐段  
和尚泉太夫の浄瑠璃皆六段  
角と出治加賀又拵す一流  
道具節亦た同時代表具屋節  
都太夫一官古路豊後節と  
享保の項子節一繁太夫節と  
出節正傳節皆一繁太夫節と  
八分曲類集)ふも此あり以  
上聲曲類集)

大坂義太夫

(貞享の頃)竹本義太夫既  
と播磨の一流と地節を長  
所の播磨の一流と地節を長  
く志て音と表とて地節を長  
の裏小治加賀太夫此の流と都

始みふりて當時々丹緑  
青ふたり菱川師宣古山師重  
志たりと画元元祿の始と  
等之と画元元祿の始と  
丹繪と鳥居清宝永正徳と信  
ろ之と画元元祿の始と  
至之と画元元祿の始と  
紅繪と云藤清春出た墨小膠  
創意と云藤清春出た墨小膠  
と引漆繪と画と画と画と  
政信專ら之と画と画と画と

飲食屋

大猷公の御代江戸中茶屋  
小只今の如く華美の食物  
調ら出ずなど、暦の大火後  
さ草金龍山の明暦の大火後  
浅草屋に茶飯豆腐汁煮染



煮豆等と整へ奈良茶と名  
付て出さしと龍山の奈良茶と  
喰ふ行こんと興のたま  
らぬ木くみ大猷公の末ま  
今代並木くみ大猷公の末ま  
で松のふみ木くみ大猷公の末ま  
りて窓よ草履草鞋と  
出でて其窓よ草履草鞋と  
浅草雷神門の立る處より  
東叡山の岸すで葦一面見  
志叡山候谷ふと一見  
古老物語之ハ湯依て伽羅  
油と賣の所ハ湯依て伽羅  
一ヶ所とて一ヶ所ハ湯依て伽羅  
セ心けとて一ヶ所ハ湯依て伽羅  
笹屋とて一ヶ所ハ湯依て伽羅  
ケ所ふらでハ湯依て伽羅  
石川氏筆記寛文則  
三百年二記寛文則

年餘の間小油元結始  
さすの間に物出米籾千石通水車  
馬の銚米篩の瀬戸物焼の進  
物の酒の切手物焼の進  
らぬ小娘の襟かけの義太夫  
本場の木戸別又居の繁昌開  
帳場の髪を結別又居の繁昌開  
つ夏の日の男も女も菅笠  
傘と云ふそめ時行出たて  
甲略大坂雪踏の晒の足袋  
履云々  
承應の項小々芝居も仮建  
場と云ふふこ所あれ高

舞臺一役通ふ道と付物見  
とて遣に時色くの折添  
者一贈物と花と令小役  
道と此項と古さ名かひ花  
かや此項と古さ名かひ花  
筈髪ふと立役歌役皆茶  
天和年中よ舞臺後芝居  
今の如く本舞臺ハ加り  
のりあふ下座鋪ハ加り  
き(中)略ふつ座鋪ハ加り  
衣(中)略ふつ座鋪ハ加り  
せ、風俗小其項か男女著  
昔、能舞臺の如く大臣  
柱の限ふり能舞臺の如く大臣  
いの前より付舞臺ハ加り  
れ出た事と下座鋪ハ加り  
ら後孫ご役者大全二千四  
れ事なを(役者大全二千四

百年代凡て此進歩あり  
環齋記聞往昔と芝居  
の年々火災ふひて甚か  
下の度人の火災ふひて甚か  
そ此度人の火災ふひて甚か  
小仕候へ去物入災も少  
たり候へ去物入災も少  
願相談極め年四月奉願  
通下棧御略免被仰候  
兩設橋元大橋元初  
架國橋元大橋元初  
永代橋元大橋元初

日本開化小史 卷五 第廿二章



二十五年代(將軍)吉宗(家重)家治(家慶)年號(寛保)延享(寛延)寶曆(明和)

安永(天明)寛政(享和)文化(文政)天保

冠簪及び傘

安永八年始て日傘を製  
出婦人始て日傘を製  
笠と戴くは是れ婦人  
髪に結方大は變て人  
以前髪は是れ婦人  
もかき結ぶは是れ婦  
よ大さく結ぶは是れ  
麗と盡く結ぶは是れ  
和の項に繪本を冠用  
簪の薄く繪本を冠用  
杯の語と聞て今も此  
証を語と聞て今も此

一流の富松薩摩椽の門  
明和の富松薩摩椽の門  
本の流富松薩摩椽の門  
人ふり

芝居

二千五百新年代  
浄瑠璃の新年代  
て芝居の新年代  
而て芝居の新年代  
く出ると諸道具も  
六古き血は腹又ハ  
木綿と血は腹又ハ  
始て真の血は腹又ハ  
衣装を皆此の時如  
髪と臺銅は此の時如  
黒棧留と穴張明是  
い事と慎候様御  
か事と慎候様御

日本外史 卷五

日本外史 卷五 第廿二章

踏と自今用又出ると  
の真田と緒此艸履下  
と用ゆ天鷲絨の足袋  
天鷲絨の足袋

天鷲絨の足袋  
天鷲絨の足袋  
天鷲絨の足袋

浄瑠璃

京文の項江戸文右衛門  
元津文の項江戸文右衛門  
盤津文の項江戸文右衛門  
前太夫多富本節と始心富本豊  
葉甚だ多富本節と始心富本豊  
俗稱岡本屋吉五郎富本豊  
宮太夫本屋吉五郎富本豊

坐候間黒木綿や聲曲集  
と云々黒木綿や聲曲集  
小三都廻り舞臺の行れ  
り

畫の沿革

名家書畫談祇南海柳恭  
大雅堂の諸老始り南宗  
と慕ふ此南法と學殖富  
家と武詩文と學殖富  
恭と武詩文と學殖富  
典と通術大雅と元人雲  
一尤劣らざると高士  
畫尤劣らざると高士  
諸老の筆力も高士  
雪舟の名手也及ばざる  
と舟の名手也及ばざる  
そ云ふ目くらまは開山宗と

四十四

呼ひて乾隆年の中といふ南嶺  
又清の乾隆年中といふ南嶺  
船来の花草翎毛に到る彩色  
專ら花翎毛に所謂其體富貴  
陸離の野逸な其體富貴  
云ふの窟とて其後方西園長寄  
毛と作ると水に墨を洒らば  
小明似る子仙麗の輩と學ぶ  
小も浅く深し作あて成る山  
水人物の骨氣風神あふ花  
草禽鳥の骨氣風神あふ花  
又及北齋の如き此時  
文晁其筆と揮ひし時  
出で北齋の如き此時

るふ古の箱の上の鹿相  
ふる繪紙の袋を少と  
ハ換ふと板を保代見  
紅とたり板に保代見  
當らざり板に保代見  
庭父才牛の速追善の末相  
父思ふ龍水筆と句三句  
れ色を勝間ふ筆と句三句  
のくを春興の時菴珉後文  
中のよまて青黄赤の吉田魚川  
時とて青黄赤の吉田魚川  
摺ろ今普く挑集其項の  
小鳴り今普く挑集其項の  
り花と今普く挑集其項の  
略て近き項をそと成たり

是等といふ馬糞の鳥居奥  
村等といふ馬糞の鳥居奥  
ひさびさといふ馬糞の鳥居奥  
けをいふ馬糞の鳥居奥  
望遠鏡の造初め  
開田次筆寛政年間和泉具  
塚の人岩橋喜兵衛新小望  
遠鏡の製九寸長之稜十倍  
田大抵の八寸長之稜十倍  
す政蔵の司天臺に製一の  
そ府蔵の司天臺に製一の  
ど其の蔵の司天臺に製一の  
兵衛其製す所とふ善  
り兵衛其製す所とふ善

往きて其歸るさ腹もそき  
たれが飯ひてさ腹もそき  
らど鳴子軒もふ  
昔と懐中煙草の始め  
く多葉粉を吞むふも主  
つ多葉粉を吞むふも主  
今多葉粉を吞むふも主  
作の法小葉粉を吞むふも主  
入の法小葉粉を吞むふも主  
ふの法小葉粉を吞むふも主  
持の法小葉粉を吞むふも主  
録の法小葉粉を吞むふも主

三項露木直信が話ふ安  
永の項露木直信が話ふ安  
ツ谷の末鳴子といふ處に

馬鹿語真崎の景況  
流の茶店建たに近き花  
白鹿語真崎の景況  
流の茶店建たに近き花



日本開化小史 卷五

ら此地と好くて名ふ立ち  
田樂を附てふふ  
と免角奢てやうを中  
そか

日本開化小史卷の五終

（Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like 静岡縣士族 and 田口卯吉）

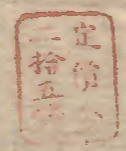
明治十一年二月廿六日版權免許  
同十四年七月出版

著述兼出版人

静岡縣士族

田口卯吉

東京牛込區牛込北  
山伏町四十三番地



# 東京 書林 賣捌

- 日本橋通二丁目 北畠 茂兵衛
- 同 通二丁目 稲田 佐兵衛
- 芝三島町 山中 市兵衛
- 浅草茅町三丁目 北澤 伊八
- 小石川大門町 青山 清吉
- 日本橋通三丁目 丸屋 善七
- 同 通二丁目 小林 新兵衛

